

監事の監査報告書

私たち監事は、令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日までの事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属書類及び理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

理事会その他重要な会議に出席し、理事会議事録をはじめ重要な決裁書類、会計帳簿、これに関する資料、報告書等を閲覧し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法により、定款に基づき当該事業年度に係る以下の書類について検討致しました。

- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告書の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上

令和 3年 4月13日

一般財団法人 日本インドネシア協会

監事

田中 亘



監事

福田 善夫

